

淀川水系流域委員会 意見書

意見書 1 淀川水系河川整備計画基礎原案に対する意見書

意見書 2 計画策定における住民意見の反映についての意見書

平成 15 年 12 月

淀川水系流域委員会

意見書提出にあたって

平成 15 年 12 月
淀川水系流域委員会
委員長 芦田 和男

人や生物にとってかけがえのない存在である川や湖沼は、ここ数十年來、人間が排出する大量の汚染物質や流域の開発、治水・利水を中心とした河川整備により大きく傷ついている。

琵琶湖・淀川流域においても水質の悪化や生物の生息・生育環境の劣化がおり、その生態系は深刻な状態に至っている。また、人に安らぎを与える風景は失われつつあり、人と川とのかかわりは希薄になっている。

このような状況を改善するため、国土交通省は平成 9 年に河川環境の保全と整備、住民意見を反映した河川整備をめざして河川法の改正を行った。

「淀川水系流域委員会」は、そうした流れの中で平成 13 年 2 月に国土交通省近畿地方整備局により設置され、同整備局が策定する「河川整備計画」についての意見と住民意見の反映方法について意見を述べるよう要請を受けた。

流域委員会は立場を異にする多様な委員から構成されているが、琵琶湖・淀川を美しく健全にして次の世代に引き継ぎたいという想いは共有している。それを実現するためには、これまでの河川整備の理念を根本的に変革し、また、計画策定のプロセスや審議の形式を新しくすることが必要である。流域委員会は、審議に当たってまず、意見書 1 「はじめに」に述べているような審議方式を決定し、それに従って審議を重ね、平成 15 年 1 月には委員自らが執筆して「新たな河川整備をめざして」と題する「提言」を公表した。これは、従来の「治水・利水を中心とした河川整備」から「河川や湖沼の環境保全と回復を重視した河川整備」へ転換する視点に立って「新たな河川整備の理念」、それを具体化するための整備のあり方を示したものである。

近畿地方整備局は、この「提言」とその後の流域委員会の審議をふまえて、同年 9 月に「河川整備計画基礎原案」を公表した。そして今回流域委員会はこれまでの審議の集大成として「基礎原案」に対する意見書を公表することになった。

まず強調しておきたいことは、この意見書は、価値観が必ずしも同じではなく、かつ個性豊かな 53 名という多数の委員全員の合意を得たということである。個々の問題では必ずしもすべて賛成ではないが、あえて反対はしないという状況をつくり出すことができた。それも今までに徹底した情報公開のもとで、相手の意見を尊重して積み重ねられてきた議論のたまものである。ダム事業などのような意見の分かれる難しい問題について社会的合意を得るための一つの実験を行ったようなものである。

「基礎原案」は、流域委員会の「提言」内容を尊重し、多くの部分において具体化

しようとしており、評価できる。しかし、「調査・検討」継続とされたダム事業をはじめ、今後の検討に残された課題も少なくない。これらについても意見書では検討の方向性や検討すべき課題を具体的に示している。これらを参考にして幅広い代替案の検討結果を早期に提示してもらいたい。

意見書は、流域一体の取り組みを重視する視点から国土交通省の枠を越えた課題についても踏み込んでいるが、今後の課題として検討してもらいたい。

また、意見書2では、「住民意見の反映方法」についても意見を述べている。河川管理者はすでにその試行をはじめており、今後問題点が明らかになっていくと思われる。それらを改善しながら、実質的な住民参加の方法が確立されるよう努力してもらいたい。

国土交通省においては「提言」「意見書」、さらに今後継続されることになっている流域委員会の審議、住民および関係自治体の意見を最大限尊重して、21世紀の河川整備の模範となる整備計画をできるだけ早く策定し実施されるよう要望する。

今回の審議は多くの方々の協力のもとに進められたものである。まず、流域委員会の活動に関心を持ち意見を寄せていただいた多くの方々、職務とはいえ、時間を惜しまず誠実に流域委員会に対応していただいた河川管理者および関係者の方々、多忙な中で、多大の時間と労力をついやしていただいた委員各位、委員会の活動を迅速かつ適切にサポートした庶務、それらの方々の協力なしには委員会の成果はなかったであろう。心よりお礼申し上げますとともに、今後の整備計画策定に向けて一層の御協力をお願いしたい。

河川整備計画の内容は、地域の特性に応じて流域ごとに異なるものであることはいうまでもないが、今回の流域委員会と近畿地方整備局との協働により実践した新しい計画策定の手順と審議の形、いわば「淀川モデル」にこめた我々の思いが地域条件の違いを越えて広く共有されていくことを願っている。

淀川水系流域委員会意見書

目 次

意見書 1 淀川水系河川整備計画基礎原案に対する意見書

委員会意見

はじめに

I 淀川水系河川整備計画基礎原案本文に対する意見

1 河川整備計画策定・推進	1-1
2 河川環境	2-1
3 治水・防災	3-1
4 利水	4-1
5 利用	5-1
6 維持管理	6-1
7 ダム	7-1
8 関連施策	8-1
9 住民参加	9-1

II 淀川水系河川整備計画基礎原案に係る具体的な整備内容シートに対する意見

1 河川整備計画策定・推進	シ-1-1
2 河川環境	シ-2-1
3 治水・防災	シ-3-1
4 利水	シ-4-1
5 利用	シ-5-1
6 維持管理	シ-6-1
7 ダム	シ-7-1
8 関連施策	シ-8-1

おわりに

部会意見

琵琶湖部会意見	琵琶-1
淀川部会意見	淀-1
猪名川部会意見	猪-1
環境・利用部会意見	環-1
治水部会意見	治-1
利水部会意見	利-1
住民参加部会意見	住-1

意見書 2 計画策定における住民意見の反映についての意見書

はじめに	1
1 住民参加と住民意見の反映の基本的な考え方	3
2 住民意見の聴取・反映・公表等の手法について	4
3 これまでの一般意見聴取の取組みとその総括	4
4 対話集会の考え方と実際	8
5 より望ましい住民意見の聴取・反映に向けた研究と開発	11
おわりに	12

参考資料

1 淀川水系流域委員会の経緯	参-1
2 これまでの開催会議等一覧	参-2
3 一般とのやりとりについて	参-3
4 淀川水系流域委員会について	参-4
・設置の目的、役割	
・委員名簿	